

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.516
2024
令和6年

3月号

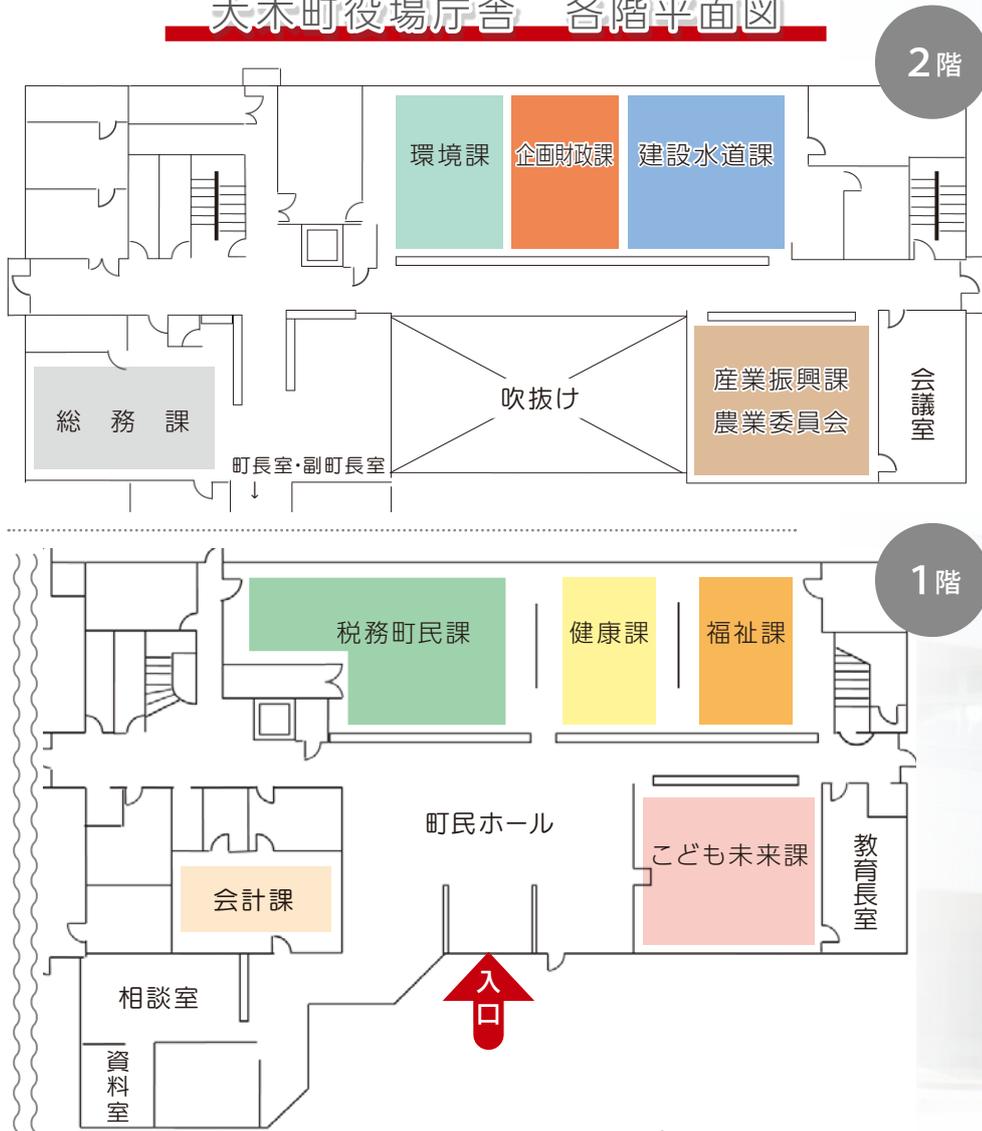


4月から課名・課の配置・業務内容が変わります 2~3ページ

くるめ広域電子図書館 オープン 4~5ページ

写真：堀のまちの文化を体験 (17ページに関連記事)

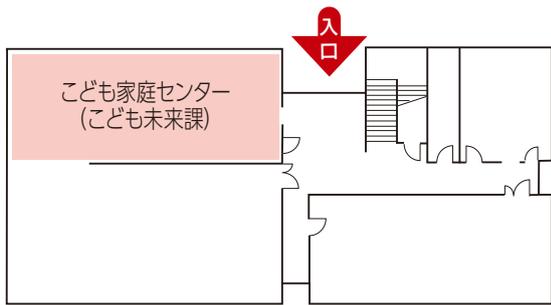
大木町役場庁舎 各階平面図



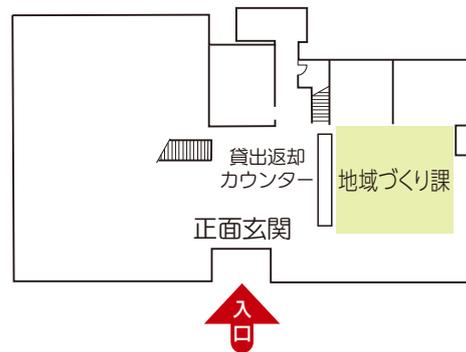
4月1日から、行政組織体制の見直しを行います。
 これは、行政組織運営の効率化、利便性の高い機動的・効果的な組織体制の確立、住民サービスの向上を目指して行うものです。具体的には、課の再編を行い9課1局体制が11課1局体制に変わります。

4月から課名・課の配置・業務内容が変わります

子育て交流センター



図書・情報センター



● 新たな課の名称

現在 9課1局	
議会事務局	健康福祉課
総務課	環境課
まちづくり課	産業振興課
財務会計課	建設水道課
税務町民課	こども未来課



見直し後 11課1局	
議会事務局	健康課
総務課	福祉課
企画財政課	環境課
地域づくり課	産業振興課
会計課	建設水道課
税務町民課	こども未来課

☎ 0944-32-1035
 総務課

各課の主な業務（令和6年度）



課	係名	主な業務
議会事務局（監査事務局） ☎0944-32-1249	事務局	議会及び監査に関すること
総務課 ☎0944-32-1035	人事庶務係 情報管財係 消防防災係	条例規則、職員の任用、人事給与、職員研修、表彰、福利厚生、文書管理、町有財産管理、入札、個人情報保護、情報公開、電算業務、選挙、消防、防災、防犯、生活安全、交通安全、国民保護、危機管理など
企画財政課 ☎0944-32-1036	政策調整係 行財政係	政策調整、広域行政、地域交通、景観・土地利用、地域情報通信網、統計調査、広報広聴、町財政計画、予算編成、町債、基金管理、総合計画の運用など
環境課 ☎0944-32-1120	環境係	環境美化・保全、公害、気候変動対策、脱炭素社会の推進、合併処理浄化槽、循環センターくるるん、環境プラザ、畜犬登録など
産業振興課 ☎0944-32-1063	産業振興係 農地・担い手係	農林業・畜産業振興、担い手の育成、農地利用、農業制度金融、土地改良事業、農振、商工業振興、消費生活対策、労働行政、ふるさと納税など
農業委員会 ☎0944-32-0904	事務局	農地の売買・貸借・転用、農業者年金、耕作放棄地対策など
建設水道課 ☎0944-32-1064	工務係 庶務係 建築係 水道係	道路・橋りょうの新設改良・維持、水路維持管理、水門維持管理、交通安全施設整備、地籍、道路・橋りょう台帳、公園管理、境界立会、水面使用・埋立払下げ、建築工事の設計・監理・施工、町有建物の修繕、上水道施設の新設及び維持・管理、料金徴収など
税務町民課 税務 ☎0944-32-1067 戸籍 ☎0944-32-1068	住民税係 固定資産税係 徴収係 戸籍住民係	町県民税・固定資産税・町たばこ税・軽自動車税等の賦課、税務諸証明、町税等の徴収、収納管理、督促および債権管理、戸籍、住民登録、印鑑登録、埋火葬証明など
健康課 ☎0944-32-1280	国保年金係 健康づくり係	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、健康増進、住民健診、保健指導、予防接種、火葬場、健康福祉センター、献血、介護予防など
福祉課 ☎0944-32-1060	福祉係 地域包括支援係	障がい者福祉、障がい者医療、介護保険、民生委員児童委員、災害救助、生活保護、高齢者福祉、地域包括支援センターなど
こども未来課 学校教育係 ☎0944-32-1269 子育て応援係 ☎0944-32-1066	学校教育係 子育て応援係	教育委員会の開催、小中学校の学校教育・財産管理、子育て支援、少子化対策、保育所等保育施設、学童保育所、こども医療、児童手当など
会計課 ☎0944-32-1052	出納係	現金・有価証券などの出納管理、債権者への支払い、決算業務など

子育て交流センター

課	主な業務
こども家庭センター（こども未来課） ☎0944-32-1022	母子保健、子育て相談、こどもの福祉・虐待・権利擁護、予防接種など

図書・情報センター

課	係名	主な業務
地域づくり課 ☎0944-32-1047	協働推進係 学び推進係	地域コミュニティ、まちづくり団体、男女共同参画、スポーツ、社会体育施設、図書・情報センター、人権同和対策、文化芸術、文化財、国際交流など

地域創業・交流支援センター（WAKKA）

課	係名	主な業務
産業振興課 ☎0944-78-2472	おおきブランド 推進室	地方創生、観光、移住定住、空き家等対策、6次産業化、道の駅おおき、地域創業・交流支援センター、関係人口創出など

いつでも どこでも かんたん！
としょかんといっしょにつかえる



くるめ広域電子図書館

3.21(木) 午前10時 オープン



電子図書館とは？

実際に図書館に行かなくても、インターネットに接続されたスマートフォンやパソコンなどを使って、書籍を読むことができるサービスです。右のQRコードからアクセスできます。



くるめ広域電子図書館とは？

久留米広域連携中枢都市圏（久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町）で共同運用するインターネット上の図書館です。（通信料は、利用者負担となります。）



なにが便利なの？

自動で本が返却されるので、返し忘れがない。

破いたり汚したり失くしたり心配がない。

図書館が休館でも24時間365日、本が借りられる。

お家にいながら本が借りられる。

音声読み上げ機能がついているものもある。

文字の大きさが変えられる。

人と接触することなく借りられる。





貸し出しは？

貸出・予約は、1人3点まで。
貸出期間は、15日間です。貸出期間が過ぎると自動で返却されます。



どんな タイトルがあるの？

たくさんの人に楽しんでもらえるように、一般書・児童書・絵本・YA（ヤングアダルト）の本などを揃えています。



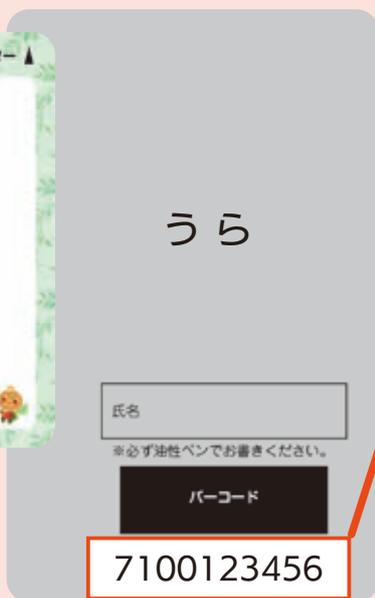
何タイトルある？

約1万タイトルあります。今後も計画的に増やしていく予定です。

利用するには、ID とパスワードが必要です

- ①大木町に住んでいて、大木町図書・情報センターの図書館利用者カードを持っている人
→手続きは不要です。お持ちの図書館利用カード番号を利用してログインできます。
- ②久留米広域連携中枢都市圏の市町に通勤・通学していて通勤・通学先の図書館利用者カードを持っている人
→3月21日(木)以降、通勤・通学先の図書館窓口で手続きが必要です。

IDは「図書館利用者カード」で確認できます



利用者 ID

図書館利用者カードの裏面に載っているバーコードの下の数字の最初に英小文字の「oo」を付け、12桁にします。

利用者 ID **oo7100123456**

パスワード

生年月日（西暦・8桁）がパスワードです。
※パスワードは、後で変更できます。

例) 2024年3月21日生まれ
→「20240321」

問合せ

大木町図書・情報センター

☎0944-32-1047

火～日・祝:10時～18時（月曜休館）

図書館利用者カードを持っていない人

身分証明書をもって、図書館の窓口で「図書館利用者カード」を作成してください。

3月31日(日)・4月7日(日)は 役場窓口の特別開庁日です

開庁時間 9時～12時30分

転入・転出などの届出が集中するため、年度末と年度初めの日曜日に役場窓口を開庁します。
特別開庁日には、転入・転出などの住民異動の受付や、児童手当の手続き、水道の手続きなども行います。

ただし、他市町村などの官公庁に確認が必要な手続きは処理できない場合があります。

届出・サービス	担当課（問合せ先）
戸籍謄抄本、住民票の写しなどの発行	税務町民課（戸籍住民） ☎0944-32-1068
印鑑登録、印鑑登録証明書の発行	
転入・転出などの住民異動の受付	マイナンバーカード予約 ☎0944-32-1061
マイナンバーカードの受け取り・更新手続き（要予約）	
所得（課税）証明書、評価証明書などの発行	税務町民課（税務・国保年金） ☎0944-32-1067
納税証明書の発行	
税金などの口座振替の受付	
国民健康保険被保険者証などの発行	【3/31】税務町民課（税務・国保年金） ☎0944-32-1067
国民健康保険の資格取得・喪失届の受付など	【4/7】健康課（国保年金係） ☎0944-32-1280
国民年金の資格取得・喪失届の受付など	
こども医療・ひとり親家庭等医療の手続き	こども未来課 ☎0944-32-1066
児童手当の手続き	
水道に関する手続き	建設水道課 ☎0944-32-1064
水道使用料の口座振替の受付	

引越しをしたらまずは手続きを

【注意】転入・転居手続きでは引越した人全員分のマイナンバーカードおよび暗証番号（6桁以上の英数字および4桁の数字）が必要です。

■ほかの市区町村に転出・転入するとき 引越し前の市区町村では

転出日前後14日以内に転出届を提出して「転出証明書」を受領。

※マイナンバーカードをお持ちの人は「転出証明書」が発行されませんが、転出届は必要です。

引越し先の市区町村では

転入した日から14日以内に「転出証明書」と一緒に転入届を提出。

■大木町内で転居するとき

転居した日から14日以内に税務町民課窓口へ転居届を提出。

■マイナンバーカードをお持ちの人は 「転出届」がオンラインで提出できます。

引越し前の市区町村では

転出前にマイナポータルを通じて、オンラインで転出届を提出する。

※受給状況などによっては、来庁の必要がある場合があります。

引越し先の市町村では

転入した日から14日以内にマイナンバーカードを提示の上、転入届を提出する。

子どもたちのごみゼロへの挑戦

子どもたちの将来にツケを残さない、循環のまちづくりの一環として、町では学校と連携して環境教育に取り組んでいます。

昨年6月に町内各小学校の4年生が、家庭から出るごみの量をゼロにする「ごみゼロチャレンジプログラム」に取り組みました。



「ごみゼロチャレンジとは？」

各家庭で1カ月間、「燃やすごみの量」と「プラスチックの量」を量って記録します。毎月どれくらいのごみが出ていくかを把握し、分別することにより、燃やすごみの量を減らします。「ごみゼロを目指す」ことを意識してもらうことがこのプログラムの狙いです。

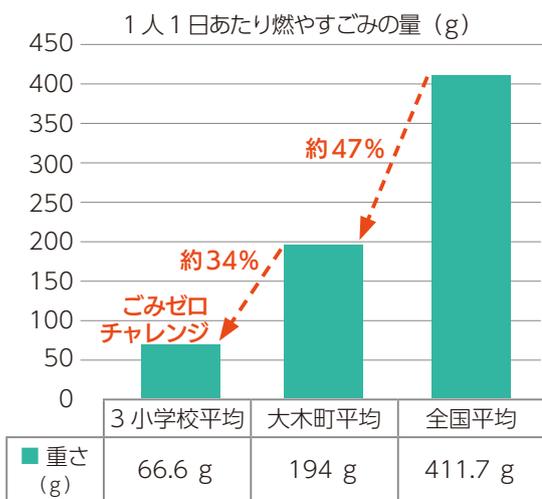
出前授業と施設見学

ごみゼロチャレンジではプログラムに取り組み前に、環境課職員が出前授業を行います。子どもたちは「なぜ燃やすごみを減らさないといけないのか」や「分別をすることは資源を守ることにつながること」を学びます。



出前授業の様子

ごみゼロチャレンジの取り組み結果は？



1人1日あたりの燃やすごみの量の3小学校の平均は66.6gとなり、大木町平均(194g)の約1/3になりました。



施設見学の様子

また、ごみゼロチャレンジの取り組み期間中には、生ごみ循環施設である「おおき循環センターくるるん」や、資源ごみ収集の拠点である「環境プラザ」の見学を行います。実際に現場を見ることで、生ごみの循環や資源ごみのリサイクルについて学びます。

子どもたちの感想

・プラスチックマークがついている物は洗って乾かしました。ごみが出ないように、シャンプーなどはつめかえ用を買い、必要のない物は買わないようにしました。捨てるごみになるけど、資源ごみはまた何かに生まれ変わるの、これからも分別を続けていきたいです。

・ごみがどんどん増えると費用もかかると分かりました。みんなが協力して、これからもごみが減るといいなと思います。家族と一緒に学べたし、協力できたのよかったです。

保護者の感想

・普段から分別についてはしっかりできていると思いますが、重さを量ると燃やすごみの量が多いなと思いました。子どもたちもごみの分別の大切さを考える良い機会になったと思います。これからもみんなで協力・意識してごみゼロチャレンジを続けていけたらと思います。

・これはどこに捨てたらいい？と質問するので、分別の意識ができていると感じます。大木町に住んでいるからこそ、こういった知識が身に付き良かったです。

ゼロ・ウェイストは

子どもたちから

ごみゼロチャレンジプログラムは、子どもと家族が一緒に取り組むプログラムです。学校での学びを家族と共有することで、新たな気づきにつながっています。

そして、その気づきが町全体の分別意識の向上につながっています。

知っていますか？ 大木町地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者のための総合相談窓口です。

地域包括支援センターとは？

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、安心して生活できるように、相談を受け付けています。相談料は無料です。お気軽にご相談ください！

どんな人が働いている？

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、看護師、介護支援専門員などの専門職が働いています。

誰が相談できる？

本人、家族はもちろん友人、知人や近所の人など本人のことを心配するすべての人が相談できます。

場所は？

大木町役場の1階 健康福祉課の中にあります。

相談方法は？

窓口での相談はもちろん、電話やメールでの相談も受け付けています。

☎0944-33-0657
✉hukushin@townooki.lg.jp

どんな相談ができる？

介護のこと



- 介護保険を利用したいのですが、どうしたらいいですか？
- 要介護の認定を受けましたがどうしたらいいですか？

お金・財産管理の不安



- 最近物忘れがひどく、お金の管理ができなくなってきました。
- 支援をしてくれる人がいないので、手助けしてくれる人を探しています。

認知症に関する悩み



- 物忘れが目立つようになりました。
- 頻繁に「物が無くなった」と言ったり、家を出て帰れなくなったりすることがあり、困っています。

家族のこと

- 自宅で介護をしていますが、介護の仕方でお悩んでいます。
- 親が自宅で転倒することが増えて、けがをするようになりました。



生活全般のこと

- 一人暮らしをしていますが、ゴミ出しが大変です。
- 調理や買い物に困っています。
- 近所に心配な高齢者がいます。



この他、高齢者に関する相談や悩みを受け付けています！

相談したらどうなるの？

1人で悩まず、お気軽に
ご相談ください！



助言・説明

その場で助言をしたり、制度などの説明をします。
(成年後見制度や介護保険など)

制度・サービスの紹介

相談に対する関係機関や制度につながります。
(医療機関など)

訪問（状況確認）

自宅などを訪問して状況確認を行います。

関係機関につなぐ

福祉サービスや町のサービスなどを紹介します。
(配食サービスや介護施設など)

事例①

一人暮らしで身寄りのない A さんは、生活する中で不安を感じることが多くなりました。A さんの今後を心配した民生委員さんは何か支援できないかと地域包括支援センターに相談をしました。

A さんの困りごと

- ・掃除や買い物を 1人でできなくなった
- ・人と話したいが、話し相手がいない
- ・財産の管理をしてほしいが、頼れる人がいない



相談をうけて

- ・介護認定を申請し、デイサービスやヘルパーの利用開始
- ・成年後見制度*の申立てを支援



地域包括支援センターのサポートを受けた A さんは、安心して元気に生活を続けています。

事例②

奥さんと二人暮らしをしている B さん。自宅での生活は難しいのでは？と思い、別宅に住む娘さんが地域包括支援センターに相談しました。

B さんの困りごと

- ・足取りが不安定で転倒が多い。
- ・家に閉じこもりがち。



相談をうけて

- ・介護保険で自宅に手すりを設置
- ・歩行器の借り受け
- ・通所リハビリの利用



様々なサービスを受けることができ、B さんは前以上にいきいき元気に自宅で生活を続けています。

※成年後見制度…ひとりで決めることに不安や心配がある人を法的に保護し、意思決定を支援する制度です。選ばれた後見人が本人の意志を尊重しながら、お金の管理や契約を行います。

3/24(日)

10時~15時

雨天決行
ただし出店しない所もあります

第6回



大木町 のき さき

軒先

マルシェフェスタ

町内の庭先や軒先で見かける野菜などの無人販売。新鮮で美味しい野菜たちに触れてもらえるよう、イベントを開催します！

出店マップ



3月15日(金)から公開

大木町の軒先より **おいしい** を込めて **地図** を片手にまちめぐり

ひばり



「みるみずしい新鮮野菜！」

軒先マルシェ侍島東



美味しい、楽しい、盛りだくさん！

中島農産



「桜もち」作り体験も！

小林きのご産業



新鮮へのきの試食も。

小川ミネ子さん



地元で人気の庭先でも。

クリエイティブおおき



くるるん農園 IN WAKKA

Loop



繊細で美しい水引きアワセサリー

ナデルファーデン



上手にできるかな？ レザークラフト体験

Noir



華やかでかわいい押し花とレジンのアワセサリー

【出店者名】ひばり（いちご、アスパラガス、季節の野菜）、中島農産（漬け物、桜もち、アスパラ、肉味噌、鴨めし、季節の野菜）、小川ミネ子さん（シバ、銀杏、大豆）、軒先マルシェ侍島東（野菜、手作り小物、シフォンケーキ、焼き菓子、ピザ、フリーマーケット、たみえる珈琲）、ナデルファーデン（レザークラフト体験・革製品販売）、株式会社 K'sFarm（甘酒）、YOLO（ブレンドアイスクリューム、コーヒー、リサイクル雑貨、アスパラガス [季節限定]）、クリエイティブおおき（季節の野菜）、小林きのご産業（えのき加工品、もぎとり体験）、1989home（ハンドマッサージ、ポイントメイクアップ、AIカラー診断）、Noir（押し花とレジンのアクセサリー）、Loop（水引きアクセサリー）、ちいさな雑貨屋アンジュ（猫雑貨）

※場所によっては、売り切れている場合があります。

参加方法

3/15（金）から大木町図書・情報センター、校区コミセンで地図を配布します。

大木町役場 まちづくり課 福岡県三潞郡大木町八町牟田 255-1 ☎0944-32-1036（平日9時～17時）

活動内容の紹介



藻上げ (高橋)



植栽 (蛭池)



生き物調査 (侍島)

将来のために、地域を守ろう

多面的機能支払交付金事業の紹介

大木町広域協定運営委員会は広域化をして、今年で4年目になります。

活動は主に、草刈り・一斉清掃・植栽などを行っており、農地・農道・水路の保全に取り組んでいます。

広域化組織には、令和5年度から八町牟田下が新たに加わりました。

大木町広域協定運営委員会では、

新規活動する地域を募集・推進しています。

多面的機能支払交付金事業に取り組んでいただくため、事業内容のご説明など、産業振興課と一緒に推進しています。お気軽にお問い合わせ下さい。

☎大木町広域協定運営委員会

(役場3階大木町土地改良区内)

☎0944・32・1013

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

<3つの習慣>

- ・寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・「ガスこんろ」などのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

<4つの対策>

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

春の全国火災予防運動のお知らせ

『火を消して

不安を消して つなぐ未来』



火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生

を防止し、火災予防思想の普及・啓発のため全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

● 運動期間

3月1日(金)～7日(木)まで

● 運動内容

① 3月1日(金)のみ19時にサイレン吹鳴(火災ではありませので注意してください。)

※消防演習信号 15秒吹鳴を1回

② 運動期間中、毎日19時頃から車両による火災予防広報啓発、巡視

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

☎総務課

☎0944・32・1035